

## 甲斐市議会総務教育常任委員会会議録

1. 開催日時 平成27年11月5日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

---

### 出席委員（7名）

委員長	三浦進吾君	副委員長	滝川美幸君
	山本今朝雄君		長谷部集君
	小浦宗光君		保坂芳子君
	樋泉明広君		

### 欠席委員（なし）

### 傍聴議員（7名）

議長	有泉庸一郎君		金丸幸司君
	五味武彦君		小澤重則君
	清水正二君		斉藤芳夫君
	内藤久歳君		

---

### 説明のため出席した者の職氏名

企画政策部長	有泉善人君	総務部長	坂本太久己君
教育部長	奥野経雄君	秘書政策課長	内藤博文君
人事課長	三澤宏君	生涯学習文化課長	保坂江里君
総合政策係長	丸山英資君	人事係長	飯沼秀司君
給与係長	山田久美君	生涯学習係長	酒井厚志君
文化財係長	大嶋正之君		

---

### 職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長 武川 訓 書 記 山岡 広司  
書 記 石原 大助

## 内容

- 1 分散型エネルギーインフラプロジェクト（マスタープラン策定）事業について
- 2 空き家調査の中間報告について
- 3 臨時・非常勤職員の任用等について
- 4 人事院勧告（公務員の給与）に伴う給与改定について
- 5 陸前高田市派遣職員の状況等について
- 6 （仮称）中部公園セミナーハウスについて
- 7 埋蔵文化財発掘調査について

開会 午前 9時28分

○委員長（三浦進吾君） 改めましておはようございます。

大変ご苦労さまでございます。

総務は最後の委員会ということでございますけれども、早いものでことしも2カ月をもう切りまして、また、きのうは私ども広域の関係で定例会がございまして、ご存じのとおり平成29年の11月に峡北のごみ処理場の契約が切れるわけでございますけれども、大変、峡北広域もいろいろな課題がございまして、消防署の建てかえが今、進んでおります。ごみ処理場のほうはまだ用地の取得が、見通しは立っておりますけれども、まだでございます。また、施設を建てかえるということで、大きな課題がございました。私どもも12日、13日、研修にも行くわけでございますけれども、いろいろな課題が、また大きなお金がかかる広域でございます。

大変いろいろな面で危惧しておるものでございますけれども、私を感じるころは、やはりその当時の職員の対応が今日になっているなど感じるころがございます。それはこの場ではあれですけれども、とにかく、総務教育常任委員会が皆さんの忌憚ない意見を伺いながら議事を進めたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

ただいまの出席委員は7名です。定足数に達しておりますので、これより総務教育常任委員会を開会します。

本日の会議を開きます。

---

○委員長（三浦進吾君） 本日の委員会は、担当より次第にあります事項について説明・報告等を受けたいと思います。

最初に、（1）分散型エネルギーインフラプロジェクト（マスタープラン策定）事業についてを行います。

それでは、担当より説明をお願いします。

内藤秘書政策課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） 改めましておはようございます。

それでは、秘書政策課から資料に沿ってご説明を申し上げます。

1 ページをお開きいただきたいと思います。

ご説明の前に、かねてより農林水産省に申請をしておりましたバイオマス産業都市の認定につきまして、国の審査会での審査が終わりまして、去る10月30日付で認定されたとの発表がありましたので、ここでご報告を申し上げます。

それでは、分散型エネルギーインフラプロジェクト（マスタープラン策定事業）の進捗状況についてご説明を申し上げます。資料に沿って説明させていただきます。

まず経緯でございますが、平成27年7月に総務省では主要政策事業として、自治体主導の分散型エネルギーインフラプロジェクト（マスタープラン策定事業）の提案募集がありまして、本市は同月に策定した、甲斐市バイオマス産業都市構想に基づき、重点プロジェクトであります木質バイオマス発電施設から発熱する熱エネルギー事業のプロジェクトを内容として応募いたしました。この結果、平成27年9月29日付で、総務省のほうから採択を受けましたので、国からの受託事業として分散型エネルギーインフラプロジェクト・マスタープランを策定し、国に報告する事業を実施するものであります。9月の議会においてご審議をお願いしまして、採択されたものでございます。

契約内容としましては、受託事業ですので総務省と契約をいたします。現在、平成27年9月30日付で総務省と契約締結を行ったところであります。現在、国の書式に基づきまして、委託業務の契約に伴う関係書類の手続を行っているところでございます。契約の金額は3,000万円、契約期間といたしまして、平成27年9月30日から平成28年3月18日まででございます。国費として10分の10が配分されますので、100%国のほうの費用で賄うわけでございます。

続きまして、委託業務の契約ですが、マスタープランの策定ということで、採択につきましては、まずモデル事業として地域の特性を生かしたエネルギー事業導入計画や、資金調達構図プランなど先駆的な計画づくりを行うため、各分野でノウハウが必要であります。それとともに、同様な計画づくりの実績が必要であるため総務省に相談を行ったところであります。平成26年度までに14自治体がこのプランを策定していますが、そのうちの6団体の請負実績があるということと、また総務省へのアドバイスも行っている業者という形で総務省より紹介をいただいたところであります。

よって、本受託事業につきましては策定したマスタープランを総務省に提出義務があることから、国から紹介を受けました株式会社日本総合研究所に採択を行うということで、現在、

11月9日付で契約締結を行う予定で諸手続を行っているところでございます。

委託業務内容といたしましては、補正のときにもお話しいたしましたが、1つとして地域内需要調査、あと供給設備の仕様検討、地域エネルギー事業並びにまちづくりの基本構想、事業構造の設計と収支概算・想定投資額の試算、全体のマスタープラン報告書等の作成というふうな内容になっております。

今後のスケジュールでございますが、11月契約終わりましたら、先ほどお話をしました委託業務の内容に取り組みまして、3月のマスタープランの作成、総務省への成果の報告などに向けて取り組んでいくところでございます。

以上です。

○委員長（三浦進吾君） 説明が終わりました。

質疑等がありましたらお願いいたします。

山本委員。

○委員（山本今朝雄君） すみません、1点教えてください。

この契約期間が9月30日から3月18日、何か半端なような気がするんですが、これはどういう、何かあれがあるんでしょうか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

内藤課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） 総務省のほうから提示されています本事業の要項に基づいて、要項の中に期間として18日というふうな期間が、募集要項の中で設けられておりますので、この期間を設定しております。

○委員長（三浦進吾君） ほかにございますか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 実績があって、国のほうから推薦されたという契約の相手方の方なので、立派な研究所だと思うんですが、もうちょっと中身が知らされていないと、何か私たちとしては不安だという感じがあるんです。例えば、研究所の所長の名前であるとか、それから今までどういうことを——6つやってきたということはわかったんですけども、そのほかにどういったことがあってという、国が推薦する理由とか、もうちょっとお知らせ願えないでしょうか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

内藤課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） ちょっと手元に持ってきていませんので、後でご提示させていただきます。すみません。

○委員長（三浦進吾君） では、ちょっと休憩いたします。

休憩 午前 9時39分

再開 午前 9時42分

○委員長（三浦進吾君） 会議を再開いたします。

答弁を求めます。

丸山係長。

○総合政策係長（丸山英資君） 大変失礼いたしました。

総務省のほうからご紹介いただきました株式会社日本総合研究所につきましては、日本国内ではある程度トップクラスの会社です。一応資本金が100億円。株主が株式会社三井住友フィナンシャルグループという組織です。主な業務内容については、シンクタンクから初め、あとコンサルティング、国のコンサルも行えるという、ある程度国のほうでも一応トップクラスの会社です。

以上です。すみません。

○委員長（三浦進吾君） 丸山係長。

○総合政策係長（丸山英資君） 一応、平成26年度総務省の同事業におきまして、代表的なところでいけば青森県の弘前、近県では静岡県富士市のやはり同じような分散型エネルギーのコンサルティングを行っている実績があります。

以上です。

○委員長（三浦進吾君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） わかりました。

先ほど、シンクタンクとかコンサルティングとおっしゃいましたけれども、シンクタンクのほうもやっているということですか。この会社はシンクタンクの仕事をしているということですか。エネルギーの面でのトップクラスのというのではなくて、どういう、もうちょっと内容的にわかるように、先ほどシンクタンクとコンサルティングとおっしゃったんですけども、この会社はそういうことをしているということですか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

丸山係長。

○総合政策係長（丸山英資君） 一応この会社につきましては、おおむね全ての業務、極端に言うと、今の熱関係、あとはまちづくり、環境問題、あとは経済、一応トータル的に対応ができる企業であります。

○委員長（三浦進吾君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） この総合研究所というのは、今回のそういう出したものに関して本当に適切であるということ調べるための総合研究所ということですよ。このプランが適当であるかどうかということの、それともエネルギーのことを直接やってくれる、マスタープランをつくるためのということですか。そういうことですよ。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

内藤課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） この会社に委託することによって、今回、私どものつくる、先ほど言いましたバイオマス産業都市構想の中心であります発電所から発電する熱エネルギー事業のプロジェクトがありますが、その部分の、先ほど言いましたプランを策定してもらうということでございます。

○委員長（三浦進吾君） ほかにございますか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） ごめんね、この事業の策定された自治体についてですが、県内にはそのほかにはあるんでしょうか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

丸山係長。

○総合政策係長（丸山英資君） 一応県内でこの事業は、取り組みは初めての取り組みです。

○委員長（三浦進吾君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） そうすると、先ほどの14というのは全国の自治体の数ということでしょうか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

内藤課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） そうです。全国で14自治体やっている中の6団体の仕事を請け負っているということです。

○委員長（三浦進吾君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） この自治体の認定をされたというか、契約を認定されたところの自治体は同じような契約金額、契約金額は規模によってそれぞれ違うんですね。事業の内容によって。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

丸山係長。

○総合政策係長（丸山英資君） 各自治体によってつくるものは別ですので、契約金額も個々に違う金額となります。

○委員長（三浦進吾君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 県のほうではこのマスタープランを策定している経過というのはあるんですか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

丸山係長。

○総合政策係長（丸山英資君） 平成26年度の実績なんですけれども、一応平成26年度は14の自治体がモデル地区と選択されまして、一応山形県が山形市と上山市ということで県としての申請、あと栃木県が宇都宮市と合同で、一応2件出ております。

以上です。

○委員長（三浦進吾君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） そうすると、この委託事業の契約の相手方はそれぞれの事業の種類によって違うんですね。だから、日本総研ばかりではなくて、それぞれの事業に基づいて委託をしているということよろしいですね。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

丸山係長。

○総合政策係長（丸山英資君） 各自治体で一応契約業者は異なります。しかし、我々も初めての部分というのと、やはりちょっと県内でこれだけ網羅することがというのは不安でしたので、一応総務省のほうにご相談したところ、一応この株式会社日本総合研究所をご紹介いただいたところであります。

○委員長（三浦進吾君） ほかにございますか。

長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） 国との契約金額の3,000万円ですか、総務省の相手方の、この

3,000万円がそのまま日本総研との契約金額ということになるということによろしいですか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

丸山係長。

○総合政策係長（丸山英資君） 3,000万円の金額につきましては、一応今回の事業に携わる各種事務費とか含めますので、この全てが業者との契約金額ではありません。要するに、市で行う金額の予算と採択する委託料という形の金額に分かれます。

○委員長（三浦進吾君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） そうすると、この日本総研との契約金額というのはどのぐらいを見ているのでしょうか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

内藤課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） 9月の議会で補正を出ささせていただきまして審議いただきましたんですが、そのときで、今のところ予算の金額ですと2,916万円というふうな想定をしました。そのほか報酬とか旅費とか、会議の作成とか、役務費とかが入っております。

○委員長（三浦進吾君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） 3,000万円全部ではないけれども、ほぼ金額に等しい額ということだと思えますけれども、先ほどの説明だと、今までやったその16件の内容とか地域とかいろいろ違うので、金額はそれぞれ違うという話がありましたけれども、この日本総研、総務省からの紹介ということですのでごい安心感はあるんですけれども、逆にその反面、今まで6件、その14件の約半分近くをやっている会社ですので、今までのやっているところと同じようなプランがつくられてしまうのかというふうな懸念もあるわけですね。新しいアイデアというか、そういうものが策定されてくるのかという部分が、一般的に民間の考え方で言うと、今回うちは7件目ですので、同じようなものをつくるんだったらもっと安くできるはずですし、逆に同じように高い金額を払うのであれば、そこに伴う新しいアイデアみたいなものも出てくると思えますけれども、その辺についてはどのように考えているんですか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

丸山係長。

○総合政策係長（丸山英資君） まさしく今回のこのモデル事業というのは、同じ事業は基本的にはないような状態になっています。前例としまして、先ほどお話ししました静岡県の富士市にしますと、やはりその火力から出た熱を、ハウスみたいなのを別のところへ熱活用、

それで、青森の弘前市についても温泉水を使った熱活用という中で、一応甲斐市の計画についてはバイオマス産業都市構想に基づいた発電の余熱を活用した農業政策という部分ですので、やはり内容が違いますので、個々に設計を行った単価となりますから、同じようなものは出てこないとは思っております。

以上です。

○委員長（三浦進吾君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） 今回の契約でプランが策定されると、今度は実際にバイオマス発電とか、施設面とかのほうにお金がかかってくるんだと思うんですけども、それはそれで、また別に総務省なり国からの補助というのはあるんですか、この3,000万円以外に。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

丸山係長。

○総合政策係長（丸山英資君） 今回バイオマス産業都市構想の策定で最終的に選考を受けた理由というのは、農林水産省を主体としまして7省庁の支援があるという形で選定を受けたところであります。本来であれば、今回の熱エネルギーの活用についても、この7省庁の補助事業を行えばよろしいんですけども、今回については総務省から地域循環の活性化という意味で10分の10の、要するに自治体提案型の応募がありましたので、要するに市費の抑制、市費の持ち出しをなくすために一応提案を行ったものであります。ですので、今後バイオマス産業都市構想に基づく事業展開については、各7省庁の補助事業等を活用しながら事業展開を図る計画だと思えます。

以上です。

○委員長（三浦進吾君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） 最後に確認だけさせてください。

そうすると、今回は総務省の管轄のマスタープランをつくる、その補助金ということで、秘書政策課が担当していますけれども、今後実際に事業展開されるときには、秘書政策ではなくて環境課なりが担当していくという、秘書政策課、内藤課長が担当するのはここまでという、そういう捉え方でよろしいですか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

内藤課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） 総務省の補助事業、総合戦略の関係もありまして、いいメニューをとったことで、こちらのほうで獲得に動いたわけですが、今後は実務的な問題であ

りますので、環境課を中心に事務を進めていっていただくということで、すみ分けをしていく予定でございます。

○委員長（三浦進吾君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 先ほど6つとおっしゃいまして、今、3つ出てきたんですけれども、本当は時間があればちょっとお聞きしたいところで、最初に、やはり幾つかある中で、甲斐市の事業が選ばれたという、その選ばれた理由みたいな、どういうところが今回あれしたんだという、ここまでいったというふうなことも、最初にちょっとお話しただければ、例えば私たちが聞かれたときに、こういう理由で国のあれを受けてやるんですよということが説明できるので、もうちょっとそういった説明もしていただければよかったかなと思いました。よろしくをお願いします。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

丸山係長。

○総合政策係長（丸山英資君） ちょっと事業説明が遅くてすみません。

一応今回熱エネルギーを活用する事業について、各自治体で展開を行っているんですけれども、やはり熱を供給する先というのが計画ですので問題ないと思うんですけれども、一応総務省が我々甲斐市を採択していただいたのは、実現可能に近い、要するに公共施設でまずエネルギーが使えるのではないかと。で、近くに農業が展開されている中で、農業施策としても活用できるのではないかと、実現性が他の自治体のプランよりも近いことから採択されたという形で、一応ヒアリングでお言葉をいただいております。

以上です。

○委員長（三浦進吾君） 小浦委員。

○委員（小浦宗光君） 3番の2に委託業務内容がありまして、そして、その中に5つほど書いてありますけれども、需要とか供給とか地域のエネルギーとかってありますけれども、この需要というのはやはり、皆さんどういものが需要と考えているのか、また供給はどういもの考えているのか、それで、地域のエネルギーというのは、先ほど電気というふうなことを言いましたけれども、その辺をちょっともう少し具体的に、この需要と供給と地域のエネルギーというのを、皆さんどんなふうに捉えているか教えてもらいたいですけれども。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

丸山係長。

○総合政策係長（丸山英資君） 今のご質問の内容ですけれども、まず今回この事業について

はバイオマス産業都市で位置づける発電及び熱プロジェクト事業の具体化を目指す、一応計画づくりとなっております。まず、資料にある地域内需要調査というのは、バイオマス産業都市構想で描いているエリアの需要化、それを現地で実際的に調査を行い、供給設備仕様については、一応計画では発電から出る熱利用ですが、この熱利用の設備の仕様の検討。そのほかの地域エネルギーの事業というのは発電が含まれます。その他事業構造の設計と収支概算・想定投資というのは、あくまでも事業展開を行っていく中で、そこが、採算性がとれるのか、これが継続できるのかという投資効果等のシミュレーションを行う業務内容となっております。そして、一応それを最後に取りまとめたものをマスタープランとして総務省に受託した内容をお返りする、一応事業内容であります。

以上です。

○委員長（三浦進吾君） 小浦委員。

○委員（小浦宗光君） 今、説明してもらったんですけども、では、この事業に着手する一番大きな理由というのは何ですか。発電の電力をとって農業をするという、それが一番の大きな目的ですか。それともほかにもありますか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

丸山係長。

○総合政策係長（丸山英資君） ちょっと同じことの繰り返しになってしまうかもしれないんですけども、一応、甲斐市はバイオマス産業都市構想という構想を策定しております。その中のバイオマスを活用した熱エネルギーで、要するに発電とか熱のエネルギーを活用して、周囲の農業政策、農業への熱の展開、または公共施設へのエネルギーを供給することによってコスト削減等の研究を行っていくという、一応、内容です。

○委員長（三浦進吾君） 小浦委員。

○委員（小浦宗光君） 農業についてもいろいろ、例えば、今までも赤坂でいろいろ実験をやったけれども、トマトから今度はサツマイモに移っているようなこともありますけれども、余り何かぱっとしない、一番初めは結構赤坂の赤がいいとか何とかというような話が進んだんですけども、何かそれも今のところ補助金を毎年たくさん、330万円ぐらいですか、あそこは出しているのが——出しているも、何かその後、その補助金がどんなふうにかかっているのか、またその研究したのが、またほかのほうにもどのくらいプラスになっているかということはほとんどわかっていないですけども、その地域だけが何かそういうのをやっていますけれども、この農業も何の農業をするのか、またトマトをつくるのか、また何の農

業をするのか知らないですけれども、今、農業が衰退していて、これから衰退をとめて、何か発展するような、地域の本当に大きな活力になるような農業ができるならいいですけれども、その周りのごく一部の人だけがそれを利用するだけでもって、そんなに農業の今までの衰退を食いとめるとか、発展が期待できるのかどうかということもよく説明されていないですけれども、その辺は、皆さんはこの事業をやることによって甲斐市全体の農業が本当にこれから発展していくと、そんなふうに捉えていて、こういう事業に着手するということですか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

有泉部長。

○企画政策部長（有泉善人君） この業務内容の需要というところですが、まず需要については、発電所周辺の熱の需要、熱水の需要、それと電力の需要というふうなものを考えた中で事業展開を図っていく。そういう中で、今、質問がありましたけれども、農業が本当にこれから進んでいく道としてあるのかということですが、基本的にこのバイオマス産業都市の中でうたわれている内容をもう一度ごらんになっていただきたいと思うんですが、熱を利用して農業をしていこうと、熱を利用してどんなことができるのかということは、今、農林振興課のほうでも考えております。ハウス栽培をやっけいこうと。ハウス栽培をやるにしても、一農家はその栽培をやっけいこうということは大きな経費がかかってくる。であれば、それをやりたいという企業があるのか、事業者があるのか、そういうところまで展開を図っていきたい。

そこで、もし事業所が進出してくればそこでの雇用が生まれてくるということの中で、農業としての今後の熱水の利用によってどのような甲斐市の農業展開が図れるかということ、今、私たちも一緒に農林振興課と考えているところでもあります。また、このマスタープランの中にもその辺の農業展開についての見解というものを、この日本総研のほうからもご提示をいただきたいというふうにも考えているところでもあります。

また、もう一つは、今、甲斐市内の温泉が3施設ありますけれども、やはり老朽化とともに燃料費がかかってきている。であれば、ここで発電されている熱水その温水の需要に生かすことができないかということも考えていくことが一つの需要の調査の中にも入ってきていると考えます。

そういう中で当然に温泉、公共施設の関係、それから農業展開の関係、ひいては、これは大学との連携の中にも出てくるかと思っておりますけれども、大学としても研究施設として、農学

部なんかは場所を選考しているという情報もいただいております。この辺の誘致をどういふふうに進めるかということで、甲斐市全体の北部におけるまちづくりと産業、それから観光にもつながる部分も出てくるかもしれませんが、その辺の展開をこのマスタープランの中であらわしていければいいかなということで、今、考えているところであります。

○委員長（三浦進吾君） 小浦委員。

○委員（小浦宗光君） 聞けばいろいろ、時間がなくなってしまうからあれですけども、例えば一つの例をとって、温泉と言ったって、温泉だって今までは3地域にあって、公共でもって温泉の施設を運営していくのに、結局は赤字になってうまくないからやめていくというふうな方向に来ているのに、また温泉なんて言っているけれども、これ、温泉だって、今までは本当に——温泉というのは地下からくみ出した温泉ですけども、これは沸かし湯ということではないですか。沸かしたお湯ということで、何も本来の温泉ではないですね。それをほかの、また遠くへ持ってくることもできないと思うんです。

その地域だけではいいかもしれないけれども、敷島とか竜王とかのほうの温泉をやめて、また向こうへ引っ張っていくということが出来るかどうか、そんなことは考えていないと思うんですけども、公共でこんな温泉なんかもうやめたほうがいいのかということでもって、民間に任せたほうがいいのかということふうな方向に来ているというのに、またこういう温泉なんて、今、言っていましたけれども、農業なんかもこれからどうなるのか、本当にハウスの農業がいいのかどうなのか、あれですけども、余り言っているとあれですから、これからもまたいろいろ聞いていきたいと思えます。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

有泉部長。

○企画政策部長（有泉善人君） 今、ご説明の中で温泉という話もさせていただきましたけれども、あくまでも熱供給として、これは先ほど担当のほうも話しましたがけれども、収支概算の中でどのくらいの経費がかかってくるのか、その辺もきちんと見分けていかなければ事業展開というものは難しいと思っております。ですから、このマスタープランの中にもありますように、全てそれをやっていくのにどのくらいの投資効果が出てくるのか、収支としてどうなのかということも出てきますので、温泉の活用も一つの方法として、このマスタープランの中でも検討していただきたいという考え方でございます。必ずしも温泉を生かすということですか、温泉に使っていこうという方向が出ているわけではございませんので、その辺だけご理解をお願いしたいというふうにあります。

○委員長（三浦進吾君） 小浦委員。

○委員（小浦宗光君） 先ほどの説明では温泉に使うと言いましたけれども、今、質問したら、今度は必ずしも温泉に使うわけではないということですが、では温泉はしないということですか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

有泉部長。

○企画政策部長（有泉善人君） 温泉への活用というのは、発電所から出てくる熱水で今、温泉では重油を使って経費がかかっている。その辺の削減のために温泉の発電から出てくる熱水、もしくは電力を使ってその辺の経費を削減しようということですから、その水を使って温泉にしようと、温泉の中でお湯として使おうということではないので、その辺の理解だけはお願いしたいと思います。

○委員長（三浦進吾君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） せっかく選んでいただいて、これだけ予算も決まったということは素晴らしいことなので、何とかやはり成功するように、今、実現の可能性が非常に高いので採択されたというお話ですので、その公共施設の温水の利用、農業政策もありますけれども、あれでしょうか、市の中でもそういうプロジェクトチームみたいなもの、いろいろなものが横につながりますね。それをちゃんとつくって、この研究所とちゃんと絡んで、机上だけではなくて需要にしても、そこに住んでいる農家の人がどうかとか、新しい人が本当に入ってくるようにどうやってやるかとか、そういったことを現実的にするために、市でもそういうプロジェクトチームみたいなものをつくってほしいと思いますけれども、どうなんでしょうか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

内藤課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） 実際にご指摘のとおり、この計画は縦割りというか、横断的なさまざまなところがかかわってくるわけですし、私どもでも今回のこの事業につきましては、私どもと環境だけではなく、建設課、都市計画、それから農林など、幾つか集まって情報の交換をしながら進んでいるところでございますので、なお一層密にして取り組んでいきたいというふうに考えています。

○委員長（三浦進吾君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 行政の皆さんはやはり交代していくというか、役職もそんなに長い間そこにいらっしゃるわけではないかもしれないんですけれども、でもやはり市にしてみます

と、この計画というのは非常に大事な計画だし、絶対にやはり大成功させるというのは最初の取り組みが大事なんですね。ですから、やはり今回の取り組みも先のずっと将来まで見通した上での、本当にやはりよかったと言われるようなものにしていただきたいと思いますので、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

以上です。

○委員長（三浦進吾君） 答弁を求めます。

有泉部長。

○企画政策部長（有泉善人君） 今この計画の中で、私も先ほど申し上げましたけれども、これからの甲斐市のまちづくりの中の一番大きなプロジェクトとして私は進むべき事業かなと思っています。ですから、プロジェクトとして進める以上は、やはり市民の方々にも納得していただける事業として進めることが必要だと思います。そのためにも、先ほど課長のほうからも話をしましたけれども、職員のプロジェクトというか、横断的な連携をとると同時に、このプロジェクトのマスタープランを作成するに当たっても、やはり地元の人たちがどういうふうに考えているのか、どういうふうに望んでいるのかということを知ることがあると思いますので、この審議会と言いますか、研究会と言いますか、農業関係者、それから農業団体の方々、それと山との関係もありますので山林の関係の組合の方々、それから、今、直売所をやっている農業の農の駅だとか、そういうふうな方々にも入っていただいて、一つのチームの中でこのマスタープランの中身をもう一度審査する中で、最終的な甲斐市としてのマスタープランをつくり上げたいなというふうにも思っておりますので、またその都度ご報告をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○委員長（三浦進吾君） よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（三浦進吾君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

ございますか。

五味議員。

○議員（五味武彦君） 聞きたいんですけども、もうこの契約金額の3,000万円というのは、私は非常に安過ぎると思うんです。なぜかと言いますと、業務内容、いろいろなことを調べますね。それだけ、普通東京の会社が3,000万円なんていうのは、せいぜいこの期間であれば2人分の人件費ぐらいだと思うんです。それで、この中でいろいろなことをやるではない

ですか。あくまで何かたたき台があって、それにただ書きかえて、それを甲斐市バージョンにするかというふうな勘ぐりも出てくるんです。やっつけ仕事でやられたのでは困るよなど。要するに甲斐市バージョンでどこまで真剣に甲斐市バージョンをつくってもらえるのか、また行政のほうはどうやって注文をつけるのかというところ辺が課題になってくると思うんです。その辺ですね。では、まず1点目は甲斐市の意見の反映がどこまでいけるのか。この辺をお伺いしたいと思うんですが。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

丸山係長。

○総合政策係長（丸山英資君） 甲斐市の意見は全て聞き入れてもらわなければ困ります。

我々のまちが他市と違うところは、まずバイオマス産業都市構想というものが策定されていて、やる分野が決まっているので、ある程度その人工というんですか、計算算出して一応提案をしております。ですので、書きかえるということではなくて、新たに今、つくっていただく母体はバイオマス産業都市構想の中の熱エネルギーのプロジェクトでおおむねのスタイルが出ているので、その骨に肉をつけていくというふうに理解していただければよろしいかと思えます。

○委員長（三浦進吾君） 五味議員。

○議員（五味武彦君） そういう決意であればありがたいなというふうに思えます。

もう一つ勘ぐりなんですけれども、委託業務内容の中で供給設備仕様検討とか、要するに機種を選定まで入り込むのかと、そうなるとう向こうが提示したものをを使わざるを得ない。例えば3,000万円で終わったとすれば、こういう会社ですからその後のことも考えているはずなんです。ひもつきだと思ふ。総研にひもについている業者とか会社、商社が出てくると思うんです。それがどこまでこういうふうに、その日本総研の息がかかっているのか、甲斐市独自の注文がつけられるのか、この辺はいかがなんでしょうか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

丸山係長。

○総合政策係長（丸山英資君） 一応、バイオマス産業都市構想の中で発電規模や熱エネルギーの規模というものはおおむね数値でうたわれております。今回の業務のものについては、その設備を想定したときに、そのどこに配置したらいいのか、熱導管をどういう埋設にしたらいいのかという詳細的な部分の設計となりますので、機種を選定というよりもどちらかというとな網羅的に考えて設計を行っていただくという部分です。ですから、発電設備を選ぶ

のではなくて、発電からはどのくらいの発電が出ていて、熱エネルギーがこのくらいあるということから、その先をこの計画でつくる形になりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（三浦進吾君） ほかにございますか。

齊藤議員。

○議員（齊藤芳夫君） まず、このプロジェクトが3月18日までに、いわゆる国へ出さなければいけない。仕上げて出さなければいけないという期限ですね。それで、これがまた、今の企画政策でこれ、今、お話ししているけれども、各課いろいろ横断的にいろいろなプロジェクトを組んでいろいろな意見を吸い上げながら、これを総研にぶつけてすり合わせをやって、ちゃんと仕上げた文書にして3月18日までに出すということに、そのスケジュールがすごい難しいのではないかということがまず一番に思うわけです。そうすると、この職員の中でそれだけの時間を割いて、それができ得る体制が本当にとれるというふうにお考えですか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

内藤課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） 先ほどもお話をさせていただいていますが、もとの木質バイオマスの公共施設熱供給のプロジェクトと熱供給の要支援プロジェクトを中心にこれをつくっていますので、じっくりした骨格はあるわけですが、今後、それぞれの状況をしながら、3月までに仕上げていくということで取り組んでいく心意気でございます。

○委員長（三浦進吾君） 齊藤議員。

○議員（齊藤芳夫君） そうすると、今、市の内部のプロジェクトをどの課から何人、どういう人がというところまでわざと聞いていないんだけど、そういう中で正直言うと、今度、山の絡むこと、木の絡むことということになってくると、市だけで考えられない、県が絡んでくる道路の問題が、林道の整備の問題があると、いろいろなことが全部絡んでこない熱源がないという話になるんだけど、その辺はどうですか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

丸山係長。

○総合政策係長（丸山英資君） 先ほど課長の答弁にもありましたとおり、バイオマス産業都市構想の策定のときに、関係する所管の課長、係長がまず集まって庁内会議を行っております。環境課のほうで出た素案についても各所管で確認を行っております。バイオマス産業都市構想の中において、まず今、齊藤議員のおっしゃる山の問題とかあるんですけど、そ

れはもう整備されている。バイオマス産業都市構想の中で県の事務担当ほか含めた形で発電と木の需要というのはでき上がっているの、ここからの先の熱エネルギー、要するに発電から出るふだん捨てる熱をどう有効活用するかというのをこの中で研究していきますので、ある程度下準備はできていると思っております。

以上です。

○委員長（三浦進吾君） ほかにございますか。

有泉議長。

○議長（有泉庸一郎君） 今の話なんですが、横断的にやっていくと、先ほど秘書政策課長からも説明があったように、この委託業務をここの日本総研に業務を委託するわけですね。この委託業務内容の中の地域エネルギー事業並びにまちづくりの基本構想というところがありますね。通り一遍の業務を委託するのではなくて、やはりこの辺のことをよく考えてもらって、そのためにはこの甲斐市にふさわしい、そういう構想というか、こういうプランをつくるために、日本総研だけでは甲斐市のことがよくわかっていないから、その辺を横断的に皆さんにやってもらうということですね。

その中に、今、この委員会の中でも結構皆さん、委員の方々いろいろな意見も言っているようだから、行政にばかり任せるのではなくて、僕から言いたいのは議員だって政策提案、政策立案みたいなことをやっていかなければだめなんだから、その辺はよくこの辺にいる委員の方々も自覚してくださいね。そうしないと、行政だけに言うわけにいかないんだよ。これ、市としてやっていくんだから。議会としてもかわりを持っていかなければならないわけだから。こうだから成功しないと何かとかではなくて、成功するように、やはり情熱を持って議会としてもやっていかなければならんということだと僕は思いますので、ぜひその辺は自覚してもらいたいと思います。もちろん先頭に立っていくのは行政かもしれないけれどもね。

以上です。

○委員長（三浦進吾君） 休憩いたします。

休憩 午前10時20分

再開 午前10時21分

○委員長（三浦進吾君） 会議を再開いたします。

答弁を求めます。

有泉部長。

○企画政策部長（有泉善人君） 先ほど議長様のほうからお言葉をいただきましたけれども、私たちのほうでも、この事業については全庁的に本当に真剣に取り組んでいく心構えでおります。当然、そこでもんだ内容についてを、その都度議会の皆様にも報告する中で、議会の皆様もやはり市民代表として見てくれておりますので、この事業に対しての市民の意見も十分理解する中でご意見をいただいて、マスタープランの作成、事業展開を進めていきたいと思っております。情報の提供については随時こちらのほうでも行っていきますので、その都度ご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（三浦進吾君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三浦進吾君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で、分散型エネルギーインフラプロジェクト（マスタープラン策定）事業についてを終了いたします。

次に、（２）空き家調査の中間報告についてを行います。

それでは、担当より説明をお願いします。

内藤課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） 引き続きまして、空き家調査の中間報告についてご報告申し上げます。

２ページをお開きください。

目的といたしまして、市では実態全庁的な空き家というものの数、実態を把握しておりませんので、今回、自治会等に協力をいただく中で実施したところをございまして、目的としましては、市内に存在する空き家について地域の実情を把握する自治会の協力による調査を行い、空き家の実態把握、空き家のバンクへの物件の登録の促進、地域に悪影響を与える空き家対策に活用することを目的として実施しているところをございます。実態調査は地域において空き家と思われる建物を把握する１次調査と、把握いたしました空き家の台帳化のために、２次調査として写真記録及び各種情報の調査を行うという２段階を踏む予定で進めております。

それで、１次調査が終わりましたので、その部分を報告させていただきます。

自治会にお願いをいたしまして、自治会区域内にある空き家と思われる居住用建物、連棟のアパートは除きましたが、これにつきまして組長、または地域住民による現地調査、聞き取りなどを行い、こちらにありますような調査票、あるいはこちらにありますような自治会の地図、これはお手元には出していませんが、こういう形で自治会にお願いをしまして、空き家の地図に落としまして、市に報告をしていただいたところでございます。

調査期間はそれぞれの組長会議の都合もありましたので、敷島地域が7月23日から9月4日、双葉地区が7月31日から9月11日、竜王地区が8月26日から9月30日ということで調査をしていただきまして、結果といたしまして調査対象が131自治体。136のうち公営団地等だけのところもございしますが、5自治体を除いております。空き家の件数が全体で701件。竜王地区で317件、敷島地区で259件、双葉地区で125件という数字が上がってきました。今後はこれをもとにうちのほうで国調あるいは水道等のチェックをかけた上で、再度自治会の協力をいただいて、現地調査を行うような予定を考えております。

2次調査につきましては、11月の下旬ぐらいから来年の年明けの1月下旬などを想定しております。今後、1次調査の空き家が見つかりましたので、国勢調査等確認をいたしました上で、自治会と2次調査のやり方の説明等依頼をいたしまして、2次調査に着手しまして、3月ぐらいには調査のまとめをしていきたいというふうな形で今、進めておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（三浦進吾君） 説明が終わりました。

質疑等がございましたらお願いいたします。

ございますか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 実態調査をもう既に、現地調査みたいなのをされているんですが、先ほど見せていただいたんですけれども、全然見えないので、回すだけでもいいですから回してもらえますか。すみません。こんなものをというのを。

○委員長（三浦進吾君） では、保坂委員、コピーします。

ほかにもございますか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 701件の件数ですけれども、もちろん自治会ごとにわかっているわけですね。今まで空き家の事故とか火災含めて、平成25年、26年あたり、ことし、今まであ

ったのかどうか、どのぐらいあったか。これはここにある目的にも沿う問題ですね。危険のないような対応を今後考えていくということですので、具体的にそういったものがあったのかどうか、教えてください。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

内藤課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） これまで事故と言われる形ですと、余り情報としてはつかんでいないんですが、環境課のほうで、例えば苦情なんかはあるんですが、ちょっとすみません。ちょっと手元に今、その部分の数字を持っていませんので、申しわけないですが、また報告させていただきたいと思います。

○委員長（三浦進吾君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 私、富竹新田ですけれども、2件ばかり空き家を見たんですが、ひどい状態と。富竹新田1区なんかの、御存じのようにセブンイレブンの西側、空き家がありますけれども、いつどうなるかわからないという、ちょっと地震が来ればひっくり返るのではないかということと、同時にこれが道路に沿って倒れたら大変だなということと、火事になったら大変だなということがあります。それから、もう1件は4区になるんですが、そこでは夫婦ともに施設へ入ってしまったということで、近所で植木が伸び放題ということで、周りの人たちがそれを一生懸命、親戚の方たちや本人の了解を得て刈っていますけれども、そういうふうな環境問題というのは深刻な問題があるかと思うんです。そういう点でひとつお聞きしたんですが、そのほかにもたくさんあるのではないかなというふうに思います。

そういう点では、この空き家対策というのは大事な課題ではないかな、事業ではないかな、こんなふうに思っていますけれども、課長さんはどうでしょう。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

内藤課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） 今、ご指摘のとおり、個々でいろいろな事情があって空き家の状態になっているという物件が市内に数多くあるというふうには想定していますが、今までは想定していますぐらいしか言えなかったんですが、今回この1年を通して空き家というものを把握した上で、今、委員のおっしゃったような問題にある空き家をどう取り組んでいくとか、あるいは、逆に言えば活用できる空き家については移住、定住の受け皿として活用を図れるように地主さんにお話をするとかで、さまざまな形でアプローチをしていくようなきっかけのスタートの基礎になればという形で今、取り組んでいるところでございます。

○委員長（三浦進吾君） よろしいですか。

滝川副委員長。

○委員（滝川美幸君） ちょっとお尋ねいたしますけれども、これ、連棟のアパートは除くとありますが、一軒家の貸家っていっぱいありますね、甲斐市あたりは。それがこう並んで、あれはどういう形になる——一軒家に。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

内藤課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） 戸建てである、あれについては今回拾ってもらっています。

ただ、アパートみたいなところは大家さんが管理してしまして常に動くので、ちょっと今回は除いたところで、建物の一室なので今回は除かせていただいています。

○委員長（三浦進吾君） 滝川副委員長。

○委員（滝川美幸君） 1カ月くらい前なんですけれども、竜王西小の近くに空き家になっている一戸建ての貸家が並んでいるところがありまして、どうしても子供たちがあそこを通るとい親御さんからの心配事が寄せられたので、早速西小へ行って、教頭先生とその現場に行ったんですが、周りにはマンションがあって、その間にぽつんぽつんとあるので、学校側でも把握していなかったということで、もちろん草は伸び放題でいろいろなところが壊れているというものに対しての、もちろんそこを通ってはいけない通学路ではありませんから、通ってはいけないんですが、子供というのは近ければそういうところを通るわけです。そのときに、けがをしたときに、教頭先生も学校の保健の対象にならないので、けがなどしたときには困りますので、早速なんてお話をいただいていますけれども、そういうものに対しての指導というのも、この中で行っていくことはできるんでしょうか。

例えば、大家さんに、もう住まないで解体の予定があるのであれば、それを即すとか、そういうようなことは考えていらっしゃいますか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

内藤課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） 今回、調査をすることによっていろいろな物件が把握できるということで、それぞれで情報の共有を図ることができるというふうに考えています。また、今年度、国のほうでも空き家に関する法律ができましたので、それに関してどうアプローチを、もう少し行政でも積極的にアプローチができるようになっておりますので、その辺の取り組みで考えていけるのではないかとこのように思っています。

○委員長（三浦進吾君） 山本委員。

○委員（山本今朝雄君） すみません。この701件ってありますね。今、この調査票をもらってちょっとわかったんですが、この701件というのは持ち主がわからないでいたんですか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

内藤課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） 今回は最初の調査といたしまして、各自治会の組長さん、あるいはよく御存じの区長さん、役員さんが回って、空き家と思われるものをリストアップしてもらっています。で、地図に落としてもらっています。その中でわかる範囲の情報は書いていただいていますので、持ち主がわかる部分は名前とか、例えば誰が住んでいたとか、情報をいただいているところがございます。わからない部分は、そうは言っても物件としてそういう物件があるということ、うちのほうでも把握したいのでいただいているわけですし、今後うちのほうで水道の停水の情報とか調べながら、内容をちょっと情報として詰めて、再度、今後2次調査として自治会のほうにお願いをするような手順として進めていくようなことを考えています。

○委員長（三浦進吾君） 山本委員。

○委員（山本今朝雄君） 最終的にはその持ち主を追跡して確定するわけですか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

内藤課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） どこまでできるかと思いますが、できる範囲、関係、これから利用、あるいは苦情問題等に対応していかなければなりませんので、その辺まで突きとめるところまでできればというふうに考えています。

○委員長（三浦進吾君） 山本委員。

○委員（山本今朝雄君） 下八幡2区なんですが、前から空き家になっていて、なかなか今、持ち主がわからないということで、ただ、近所からはもう何とかしてくれという苦情があるんですね。ですから、この際、何か法律も変わったようですから、その辺は市のほうでも大変かと思いますが、追跡をしていただいて何とかしてもらいたいと思います。これは要望で結構です。

○委員長（三浦進吾君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 県内でこういった空き家対策をやって、もう既に実績を上げているというふうな自治体があれば紹介していただけないですか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

丸山係長。

○総合政策係長（丸山英資君） 一応平成26年に空き家の法律が制定されて、各自治体とも同じスターとラインに立ったところで、甲府市が甲府市市街地の空洞化という形で調査を行っております。あと南アルプスも空き家調査を実施しております。一応、以上です。

○委員長（三浦進吾君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 136のうちの公営団地等5自治会を除くというのは、これがそうですか。5自治会というのはどこ。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

丸山係長。

○総合政策係長（丸山英資君） この自治会については敷島の県の雇用団地、あと双葉の県営団地、あとは田中の市営住宅、一応公共の住宅、一応5自治会を対象外としております。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

内藤課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） 先ほど資料としてお手元に配りましたものですが、大きなのは各それぞれのお渡しした自治会ごとに、それぞれのご自分のところの自治会の地図をお渡ししました。住宅の形が出ているので、もし空き家らしき住宅があったら、ここの印をマークしてくださいということで、場所の確定ができるようにしました。それで、こちらのほうの内容ではその番号をつけて、それに相対するような内容を、わかる範囲でいいから書いてくださいということをお願いをしたところでございます。

○委員長（三浦進吾君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 第2次調査の現地調査が写真撮影などとありますけれども、この現地調査では何を、写真調査だけですか。どのぐらいまで、当然中には入れないですね。どういう調査をするのでしょうか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

丸山係長。

○総合政策係長（丸山英資君） 第2次の現地調査につきましては、とりあえずはやはり住んでいる方々が一番詳しいという形で、各自治会で把握をしていただきました。2次調査については、今度は建物、ある程度階数とか、その状況的なものをより詳しく調べてもらうような内容です。一応それを積み上げて、甲斐市として空き家の管理台帳というような、資料と

して構築をしたいと思っております。

○委員長（三浦進吾君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） そうすると第2次調査も、これは第1次ですね、第2調査はまた別に調査をつくってやるということだと思んですけども、数が701件ですね。それで、これを、今は秘書政策課でやっていただいていますけれども、例えば調べるところまで自治会の方に協力してやってもらったとしても、この膨大な資料というか、これ、どんなふうこれから使っていくかとか、今後、担当課はどこになっていくんでしょうか。これをどうするかというところまで秘書政策課で今後考えて、これをもとにして、素案を出すんですか。その辺、ちょっと聞きたいんですが。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

丸山係長。

○総合政策係長（丸山英資君） まさしく保坂委員のおっしゃるとおりでありまして、空き家というのはまさしく特定空き家という法で定められた迷惑な空き家、逆に二地域間で居住が使える空き家問題、あとは移住定住促進の空き家バンクだとかといろいろな分野があります。一応、今回この空き家の問題につきましては、法律制定に伴って秘書政策課、あとは建設課、あとは二地域間交流もありますので商工観光課、あとは苦情の問題で環境課、一応かかわる部署が、担当者が集まって一応検討を行っております。一応、取りまとめとして秘書政策課が今、音頭取りでやっていますので、今後については今の関係課と含めて、今後どういう形で整理していくかというのは検討していきながら進めていきたいと思っております。

○委員長（三浦進吾君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） そうすると、今、聞いた範囲では各課に合ったような、この物件はこの課が担当したほうがいだろうみたいな形でやっていくような形になってくるんでしょうか。具体的に言うと。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

内藤課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） 今回の調査で個別の空き家と言われるもの、個別の状態がわかりますので、それぞれ先ほどお話しさせていただきましたように、迷惑な空き家についてはそれぞれ対応すると。あるいは先ほど言いましたが、活用できるようなきれいな物件につきましては、受け皿としての空き家バンクに登録をお願いするとか、それぞれの部署でそこはやっていく形で進めていきたいと思っております。

○委員長（三浦進吾君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 私も、余り名前を言ってしまうとあれなんですけれども、学校の近くに、もう本当にすぐにでも壊れそうなどころがあるんだけれども、所有者もわかっているんだけれども、だけれども、どうにもならないという空き家がありまして、やはりその一つをとってもどうにもならないんです。もう半年、1年かかっているんだけれども、だから、やはり本当にその先どうするかということは、私たち議員も、先ほど議長がおっしゃいましたように何かやはり思い切った、そのことを考えていかなければいけないのかなと思うんですけれども、必ず行き詰まると思うわけですね。行き詰まりが見えている。

701件というけれども、これ、今の段階で701件なのかもしれないけれども、どんどんふえるわけですね。ひとり暮らしの人は亡くなる人もいるわ、施設に入ってしまうばそのままという場合もあるし、もう認知が始まればそのままになってしまいますね。生きていてはつきりしているうちに、この家はこうしますよと、ちゃんとやってくればいいですけども、そうもいかない人がいっぱい、これはもう本当に喫緊の課題で、すごいやってもらわなければならないと思うんですけども、その辺の何か緊急性を感じるんですけども、どうなんでしょうか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

丸山係長。

○総合政策係長（丸山英資君） まさしく保坂委員がおっしゃるとおり、空き家問題の危機感というのは各自自治体で捉えられております。昨年、国のほうの法律が制定されたということで、この空き家、特定空き家に対する勧告や、またいろいろな措置ができるように法律が制定されたところであります。一応、我々もまず現状の苦情のある空き家以外に、やはり苦情で申し立てられない空き家というのが、これで自治会からの報告でわかってきたところであります。引き続き、この今の空き家を、特定空き家という迷惑にならないような形で指導するとともに、迷惑空き家の把握を行いながら、今後より検討していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（三浦進吾君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 今の段階で1次調査が終わったわけですね。今の段階で、まだ集計がとれていないかもしれないですが、そういうふうに分けたときに、本当に空き家バンクで使えるものがどのぐらいで、本当に迷惑でというか、苦情でもう何とかしなければならぬというのがどのぐらいかとか、わかっていますか。もしわかっていたら教えてください。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

内藤課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） 現在、今回お願いした1次調査では、空き家と思われるものを拾い出しを行っただけですので、ちょっとそこまで踏み込んだ情報は正確には集まっておりませんので、二次調査が終わったときに、その辺の分類ができるのではないかと考えています。

○委員長（三浦進吾君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） この中に、空き家について問題を感じていますか、感じていないというのがありますね。その辺のところなんかはどうなのでしょう。数とか出ていますか。集計の結果、出ていないですか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

丸山係長。

○総合政策係長（丸山英資君） とりあえず先日、各自治会から調査票が上がってきまして、一応まず議会のほうに中間報告という形で全体の件数をご報告させていただいたところである。引き続き今の1次調査のアンケート、今、集計中ですので、把握ができたところでまたご報告させていただきますので、よろしく願いいたします。

○委員長（三浦進吾君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） こういうことを聞くのはまだ、ちょっと時期尚早なのかもしれないですけれども、2次調査が終わって、今年度の事業はとりあえずこれで終わり、また来年度は今度、台帳を使ってどう展開をしていくかという話だと思うんですけれども、中には先ほど言った空き家バンクだとか、悪影響を及ぼしているような空き家に対してはその辺の処置をする。いろいろ検討はあると思うんですけれども、この台帳の更新といいますか、空き家というのはもう多分日々変わってくるものだと思いますし、時期ではあつと言う間に草だらけになってしまうようなところもあると思うので、今回台帳をつくって、それで終わりということではないと思うんです。恐らく定期的にこの台帳を見直すとか、自治会からの報告を上げてもらうだとか、そういうことも多分考えているのではないかなと思いますけれども、この台帳の更新についてはどのように考えていますか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

内藤課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） まさしく今回の調査がスタートだというふうに考えておりま

す。来年度以降も自治会等にご協力いただいた中で、更新の時期を決めて調査をしていくというふうに考えております。

○委員長（三浦進吾君） よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（三浦進吾君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

ございますか。

斉藤議員。

○議員（斉藤芳夫君） この空き家の実態調査票のことで、9月の組長会議のときに私のところでもちょっといろいろ話が出たんですけども、この調査票を見ると、とりあえずこれは空き家ですかという問いが先に来て、それで、そこから今度、これは空き家だからどういう状態だという調査になっているようなふうになっていますね。そうすると、これを判断する人が非常に難しく、それで組長さんが非常に悩んでいるんです。この家は空き家と判断していいのかな。あるいは「斉藤さん、どう」とか、個別にそういう話があったりとか、区長さんとも相談があったりとか。これは、第2次調査のときには、私、空き家が先にありきで、これは空き家だよなという判断基準の調査票が要るような気がするんだけど、その辺は考えはありませんか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

丸山係長。

○総合政策係長（丸山英資君） まさしくその空き家を選ぶということ自体が、自治会の区長さんを初め役員の方々が懸念されておりました。その理由としては、まさしく本人は空き家だと思っていないけれども、報告されたというトラブルがあっては困るということで、まず一次調査は、まず地域の方がふだん生活している中で、もう空き家だよとわかるようなものをまず報告してくださいと。そのほか、もしかしたら空き家かもしれないというものも含めてくださいという形で、連棟式のアパートや、ああいう倉庫を除いたものをまず把握させていただきました。今後につきましては、一応地図上でも位置を確認できていますので、国勢調査でも職員を初め一軒一軒確認を行っていますから、国勢調査の情報、また水道の閉栓情報等も加えながら、ちょっと精度を上げて的を絞って、今度はそのこの場所を調査してもらうような形で行っていきたいと考えております。

一応2次調査では、ある程度項目をもう先に設定して、例えば、ここは住める、住めない、

例えば建物が壊れているとかという、そういうわかりやすいような調査の様式を、一応県のほうの連絡協議会でマニュアルができていますので、それを参考にしながら甲斐市オリジナルのものをつくっていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（三浦進吾君） 五味議員。

○議員（五味武彦君） 自治会に調査をお願いしたということですね。第1次、第2次も含めて。これに対する、自治会に対するお礼とか、そういう調査費とかいうものがあつたんでしょうか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

丸山係長。

○総合政策係長（丸山英資君） 今回の空き家調査につきましては、もちろん空き家対策、また移住、定住促進という中で、平成27年3月、ことしの平成26年度の補正予算という形で、国の補助金を活用してこの事業を展開しております。一応、まずは1次調査を把握していただいて、この把握した今回、またお願いするものについては、手数料というんですか、1件当たり予算計上しておりますので、単価契約というんですか、自治会の報告いただいた件数を、地区の方々に一応お支払いするような契約を今後行ってまいります。

○委員長（三浦進吾君） 五味議員。

○議員（五味武彦君） もう一つ、第2次調査、これも自治会にお願いするんですが、ある程度ここでもう集計ができて、調べがついて、国勢調査とのすり合わせがあるということであれば、より細かい資料に基づいてやると思うんですが、もっと細かくするには市の職員さんが同行して、何軒家であるのかとか、そこら辺が全部わかった上で同行してやれば、より正確なものができるし、それから立ち入ることだってできないようなところも、腕章をつけたりとかという方が行けば、周りの方も安心して調査に応じられる。隣の家の人をちょっと聞きたいということだって調査に応じていただけるとか、要するに自治会にお任せばかりではなくて、第2次調査については職員さんのやはりご協力というのを考えてもよろしいのではないかなと、写真を撮るにもやはり大変でしょうし、そういう方もいらっしゃるということであれば、同行するという手はいかがなんでしょうか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

内藤課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） 2次調査につきましては、先ほどもちょっとお話したような形で自治会にご協力いただいた中で再度詳細な調査をしていきたいということでございます。

が、もちろんそれは全くお任せということではなくて、市のほうでも同行を求められれば行くような形、物件によってはそんな形をとらざるを得ないところもありますので、それは今後の自治体とのお話の中で個別に当たっていくような形で精度を高めていきたいなどは思っております。

○委員長（三浦進吾君） 有泉議長。

○議長（有泉庸一郎君） 先ほどの説明の中に、空き家というのは緊急性を要するものもあるし、空き家バンク的なものもある。いろいろな種類があると思うんです。今、これを見ると、一刻も早く調査票——調査してもらっているのであれば整理するということが今後の予定の中に、いろいろスケジュールに書いてありますね。そういうものを一緒にくたではなくて、緊急性を要するものは早く整理をして、空き家バンクなんていう登録をすとかなんていうやつは少しぐらい時間がかかっても大丈夫なわけではないですか。そうしないと、先ほどの樋泉委員が言われたように、もう倒れそうだとかというようなものの中には多分あると思うんです。この七百何軒の中には。そういう種類ごとにやはり区別して効率よくやらないと、七百何軒を全部調べ上げてから報告するというのではなくて、やはりそういう方法をとったかどうか。そんなようなお考えはありませんか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

内藤課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） 確かに議長がおっしゃるとおり緊急性を要する物件なども中には多分あるというふうなことで考えておりますが、そういう物件につきましては、もう既に担当課、環境課とか、あるいは建設課等で対応している物件だというふうに考えております。今回、1次調査、何分にも空き家と思われる物件を拾ってほしいというふうな、全体の把握ということの内容でございましたので、今後、先ほど申したような詳細調査をして、内容を詰めていった上で2次調査に進んでいって、対応が必要なものはすぐに対応していくというふうな方向で、まず物件を決めるというふうなことで進めていきたいというふうに考えておりますので、ご理解をお願いします。

○委員長（三浦進吾君） よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（三浦進吾君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で、空き家調査の中間報告についてを終了いたします。

次に、秘書政策課関係のその他に入ります。

秘書政策課より報告等がありましたらお願いいたします。

有泉部長。

○企画政策部長（有泉善人君） 私のほうから1件、ご報告をさせていただきます。

ことしの3月の追加補正で行いました地方創生先行型の事業でございます。国内外に販路を拡大していこうということの中で、水道の龍王源水、こちらのほうの販路拡大を目的に行っている事業がございます。その関係で龍王源水のPRということで、市長ほか10名ほどで11月7日から10日までの4日間、台湾で行われます高雄国際食品展のほうに出向きまして、龍王源水のPRと、それからバイヤーの方々へのPRに行ってきます。また、その結果等につきましては水道局のほうからご連絡があると思います。そちらのPRの中には商工会の会長様、それから水道局の職員、私も一緒にPRに努めてきたいと思いますので、よろしくご理解を、ご承知をお願いしたいと思います。

○委員長（三浦進吾君） ただいまの件につきましては、質疑は省略させていただきます。

次に、秘書政策課関係で委員より特にお聞きしたいことがございましたらお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三浦進吾君） 以上で、秘書政策課関係、その他を終了いたします。

ここで暫時休憩とし、職員の入替えを行います。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時05分

○委員長（三浦進吾君） 会議を再開します。

次に、（3）臨時・非常勤職員の任用等についてを行います。

それでは、担当よりご説明をお願いします。

三澤人事課長。

○人事課長（三澤 宏君） こんにちは。

それでは、人事課のほうからご報告等をさせていただきます。

資料の3ページをお開きください。

臨時・非常勤職員の任用等についてご説明します。

1の本市の臨時・非常勤職員の任用状況であります。任期の定めのない常勤職員、これは正規の職員となりますけれども、そのほかに臨時、嘱託職員が平成27年4月1日現在353人、任用しております。詳細な内訳につきましては4ページの表のとおりとなります。

ちょっと3ページのほうに戻っていただきまして、大きく分けまして①の臨時職員と②の嘱託職員となります。臨時職員は甲斐市臨時職員等取扱要綱で定めており、4月現在323人となります。また、嘱託職員は甲斐市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例と職種ごとの要綱で定めており、4月現在30人となります。臨時職員は半年の任用期間となりますが、1年ごとに適性検査を実施しております。これは、雇用機会の公平化と能力の実証によりまして、優秀な人材を採用するためであります。事務補助は平成23年度から、保育士等は平成26年度から実施しております。

2の現状の問題点としましては、臨時職員の任用を、継続を繰り返し常態化しているのが現状であります。これは、地方公務員法に適合していない状況となっております。また、国、総務省のほうからは、平成21年、平成26年の2度にわたりまして、臨時・非常勤職員等の任用についての通知がありました。職務の内容に応じた任用、勤務条件の取り扱いに関しまして、再度検証するようにとの通知の内容でありました。

昨年7月の通知の概要となりますけれども、(1)の、まず任用根拠の明確化と勤務条件の明示としまして、①の特別職非常勤職員は、地方公務員法第3条第3項第3号に該当しまして、非専務的に公務に参画する労働者性の低い勤務形態となります。②の一般職非常勤職員は、地公法の第17条に該当し、補助的・定型的な職務内容で、労働者性の高い勤務形態となります。③の臨時的任用職員は、地公法第22条第5項に該当し、臨時的な任用で、任用期間は最長で1年以上となります。

次に、(2)でありますけれども、報酬・費用弁償の額と支給方法、給料・手当と支給方法、勤務時間・休暇等の勤務条件は条例で定めることとなっております。

(3) 職務の内容と責任に応じた職務給を支給する。

(4) 休暇等の労働条件は、国及び地方公共団体と権衡を失しないようにする。

(5) 番目としまして、募集及び任用に際しては、均等な機会を付与し、再度の任用は任期原則の1年を踏まえ新たに任用するもので、客観的な能力の実証に基づき任用するというような内容が国からの通知の概要となります。

4ページのほうをお願いします。

この国からの通知等を踏まえまして、本市では対応方針としまして、臨時職員は地方公務員法第22条第5項として、現在任用しておりますけれども、現状はフルタイム、職員と変わらない時間で臨時的な任用を1年ごとにまた繰り返すもので、規定と異なる任用形態でありますことから、一般非常勤職員、これは地方公務員法第17条として、今度は任用してあわせて、休暇等の勤務条件を国等にあわせて見直すこととしました。この見直しは12月の議会に条例案を提出させていただきまして、平成28年、来年の4月1日から実施したいと考えております。

なお、詳細な内容につきましては、その際にご説明をさせていただきます。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○委員長（三浦進吾君） ただいま課長のほうからのご説明がございました。

この件につきましては12月の定例会の案件ですので、質疑は省略をさせていただきます。

以上で、臨時・非常勤職員の任用等についてを終了いたします。

次に、（4）人事院勧告（公務員の給与）に伴う給与改定についてを行います。

それでは、担当より説明をお願いします。

三澤課長。

○人事課長（三澤 宏君） 続きまして、人事院勧告、公務員の給与でありますけれども——伴います給与改定につきましてご説明させていただきます。

1の給与勧告の概要でありますけれども、平成27年、ことしの8月6日、人事院から国家公務員の給与につきまして、月例給については公民較差1,469円、0.36%を解消するために、平均0.4%の俸給表の水準の引き上げ、また、特別給、これは期末・勤勉手当でありますけれども——につきまして0.1カ月分の引き上げ等の勧告がありました。また、県におきましては、平成27年10月19日に、山梨県人事委員会から県職員給与について、公民較差1,587円、率で0.41%を解消するために、平均0.4%の俸給表の水準を引き上げるとともに、給与制度の総合的見直しにおける地域手当の支給割合の引き上げ、また、特別給についても0.1月分の引き上げ等の勧告がありました。

2は、給与勧告の基本的な考え方ということで、職員の労働基本権の制約の代償措置としまして、社会情勢に適応した適正な給与の確保、民間及び国・県の職員との給与水準の均衡を図って、民の理解を得られる効率的な行政運営を基盤とした、情勢適応の原則に基づく適正な職員給与を確保するというような考え方があります。

それで、3番目としまして甲斐市の対応としましては、人事院の給与勧告及び山梨県人事

委員会の勧告に準じて改定を行うと。

①としまして、月例給の改定ということで、県に準じ、平均0.4%の給料表の水準を引き上げるといことです。民間との給与配分の見直しの観点から、若年層に重点を置いて改正するということで、平成27年、ことしの4月1日にさかのぼり改定をします。

②番としまして、期末・勤勉手当の年間支給月額引き上げということで、0.1月分ということで、現在の4.1月から4.2月になります。その表のところですけども、平成27年度のところを見ていただきますと12月期というところがありますけれども、こちらのほうのところ勤勉手当ということですけども、現行の0.75月を0.85月にするというものがあります。次年度以降につきましては、こちらのほうは0.8月の0.8月ということで勤勉手当のほうを平均化します。

なお、この人事院勧告に伴います改正につきましては、11月臨時議会で準備をしていただきましたけれども、国における給与の法改正が先送りとなったために、県においても同様の措置を行っております。1月には開かれるというような情報もございます。今後、国・県が実施次第、甲斐市においても改定を行う予定であります。ただし、事務処理のスケジュール等の関係から、3月定例では年度内の支給が困難な状況となりますので、その辺をぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上となります。

○委員長（三浦進吾君） ただいま説明がございました。

質疑等がありましたらお願いします。

ございますか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 参考に聞かせてもらいたいんですが、甲斐市の対応についてでありますけれども、3番です。人事院の給与勧告、山梨県の人事委員会の勧告で、我が甲斐市においてはこの対象者は正規職員が中心でしょうか。何人くらいになりますか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

三澤課長。

○人事課長（三澤 宏君） 正職員でありまして、現在約440名となっております。

以上です。

○委員長（三浦進吾君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 全体としてはどのくらいの予算を考えていらっしゃるんですか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

三澤課長。

○人事課長（三澤 宏君） 現在のところ約2,600万円ほどになるという想定をしております。

以上です。

○委員長（三浦進吾君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） これ、期末・勤勉手当も含めて、月例支給の改定と、それから①、②  
がありますけれども、それを合計してそういうことになるわけですね。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

三澤課長。

○人事課長（三澤 宏君） はい、そのとおりでございます。

○委員長（三浦進吾君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 臨時職員は例外で、それは入らないということですね。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

三澤課長。

○人事課長（三澤 宏君） はい、臨時職員は除かれます。

○委員長（三浦進吾君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 臨時職員のは考えていないということですね。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

三澤課長。

○人事課長（三澤 宏君） はい、考えておりません。

○委員長（三浦進吾君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（三浦進吾君） なければ、委員の質疑は終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

ございますか。

[発言する者なし]

○委員長（三浦進吾君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で、人事院勧告（公務員の給与）に伴う給与改定についてを終了いたします。

次に、（5）陸前高田市派遣職員の状況等についてを行います。

それでは、担当よりご説明をお願いします。

三澤課長。

○人事課長（三澤 宏君） それでは続きまして、陸前高田市派遣職員の状況等につきましてご説明させていただきます。

経緯等でありますけれども、甲斐市では、東日本大震災に係ります復旧業務等を支援するために、平成25年4月から職員1名を岩手県の陸前高田市に派遣しておりまして、平成25年度、26年度は赤澤政文主査を派遣しまして、平成27年度からは相川瑞穂主任を派遣しております。派遣職員が健康で安心して業務を遂行できる職場環境整備等のために、1年に4回、これは5月の連休、お盆の時期、年末年始等を利用して、甲斐市にて業務等報告会というのを開催しまして、仕事とか生活の状況、また健康状態等の報告を受けております。

2の業務内容等でありますけれども、赤澤主査は建設課へ在職しておりまして、建設課は20人おりまして、そのうち8人は派遣職員ということで、1年目は管理係、こちらのほうは、右のほうにちょっと業務が書いてありますけれども、道路、河川敷の占用、工事の申請、特殊車両の通行審査、浄化槽の放流申請というのをやっておりまして、2年目は住宅推進係というところに在籍しまして、市営住宅の管理を行っていました。

相川主任につきましては、同じく建設課で19人。うち派遣は8人ということで、今、道路河川係というところにおりまして、主な業務内容としましては、国庫補助金の関係、予算の管理、工事等の支払い、あと幹線道路対策室の運営等も行っております。

処遇の状況でありますけれども、陸前高田市と派遣の期間、身分、給与、旅費、勤務時間、服務、健康管理、経費の負担等につきまして協定を結んでおります。甲斐市のほうの支給としましては、給料、時間外勤務手当、休日勤務手当、期末・勤勉手当等となりまして、陸前高田市のほうとしましては、通勤手当、特殊勤務手当、災害派遣手当等になります。ただし、甲斐市の支給額、また、1年に4回帰ってくる報告会の旅費は全て陸前高田市のほうが負担しておられます。ちなみに、報告会の旅費は除きまして、平成25年度の負担額が459万6,368円でありまして、平成26年度が518万4,411円となっております。

その他としまして、赤澤主査の派遣報告、また、相川主任の現状報告が別紙にありまして、7ページのほうを見ていただきますと赤澤主査のことが書いてありまして、真ん中辺に派遣先の現状というのがちょっとありまして、その下に、人的被害は死者1,556人、行方不明者215人、このうち職員が111人犠牲になったということでもあります。そのちょっと左側のところに、現在、瓦れきの撤去——これはその当時のことなんですけれども——おおむね片づき、山を削り、山のほうから削って土砂運搬用のベルトコンベア、これが写真が右下のとこ

るにありますけれども、このベルトコンベアで、津波によって流された土地に土を盛って地盤を上げ、高台にしているところで、「復興の土台づくり」の段階ですということで、このベルトコンベアで土を運んでいるというような状況であります。

8ページのほうを開いていただきますと、有名であった奇跡の一本松というような写真も載っております。これはもう現在、何か人工的につくられたようなものになっているということでもあります。

あと、9ページのところに相川主任の報告が簡単に書いてあるんですけども、やはり私たちもこの報告会のときに聞いた内容が、やはり方言がすごくて、特に高齢の方の言うことはほとんど聞き取れないということで、最初はもうとにかく違う職員にかわってもらって聞かないと、もう向こうがちょっと怒ってしまうようなこともあるので、とにかくそれが一番大変だというふうなことを聞きました。あと、身近な生活は全ていろいろそろっているんですけども、ただ、大型スーパーみたいなところは、もう2時間ぐらい車で行かないと、近くにはそういったものはないというようなことも聞いております。

報告は以上となります。よろしく申し上げます。

○委員長（三浦進吾君） 説明が終わりました。

質疑等がありましたらお願いします。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（三浦進吾君） なければ、委員の質疑は終了します。

続きまして、傍聴議員の質疑を許します。

ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（三浦進吾君） ないようですので、質疑を終了いたします。

以上で、陸前高田市派遣職員の状況等についてを終了いたします。

次に、人事課関係のその他に入ります。

人事課より報告等がありましたらお願いします。

〔発言する者なし〕

○委員長（三浦進吾君） 次に、人事課関係で委員の皆さんより特にお聞きしたいことがございましたらお願いします。

よろしいですか。

[発言する者なし]

○委員長（三浦進吾君） 以上で、人事課関係その他を終了いたします。

ここで暫時休憩とし、職員の入れかえを行います。

休憩 午前11時23分

再開 午前11時24分

○委員長（三浦進吾君） 会議を再開します。

次に、（6）（仮称）中部公園セミナーハウスについてを行います。

それでは、担当より説明をお願いします。

保坂生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長（保坂江里君） 生涯学習文化課より（仮称）中部公園セミナーハウスについて説明させていただきます。

経緯。

竜王中部公民館は築40年以上が経過しており、老朽化や耐震基準を満たしていないことから建てかえが検討されてきました。中部公園の公園面積を拡張し、防災公園化を計画する中で、指定避難場所である玉幡小学校と一体の敷地であることから、災害時の避難生活支援拠点としての役割も担える新施設として整備することとなりました。

2の建設計画です。

補助金は社会資本整備総合交付金の活用。補助率2分の1です。ただし、基本設計及び解体費は補助金対象外となります。計画事業費は約4億1,800万円。補助金予定額、約1億8,500万円です。平成27年度は12月の国の補助金申請に向けて基本設計を行いました。平成28年度に解体、実施設計ほか、敷地測量、地質調査等を行います。平成29年度に建設、平成30年度開館、平成30年4月1日の開館を予定しております。外構は公園整備として実施いたします。中部公園整備工事は平成30年度より着工予定となっております。

3、施設概要です。

別添平面図につきましては、後ほど説明させていただきます。

鉄骨づくり、鋼板ぶき、2階建て。床面積897.50平米。災害時の避難生活拠点としての役割を担える施設として整備するため、新たに防災備蓄倉庫の配置やハザードマップの浸水

深を考慮した基礎高を検討しております。

今後の予定です。

平成27年11月、本日の総務教育常任委員会に報告。19日に竜王中部コミュニティ委員会、22日に利用者団体等に説明を行います。平成27年12月、公園整備事業に伴う補助金交付申請。平成28年3月、公民館の利用は3月末で終了となります。平成28年4月、引っ越し作業開始。平成28年6月、解体工事入札執行。平成28年7月、解体、あわせて甲斐市公民館条例の一部改正の予定となっております。

新施設につきましては、中部公園の附帯施設であることから、名称につきましては、今後利用者団体等の意見を聞きながら決定していくこととなります。

では、次の11ページから平面図をごらんください。

平面図が4枚あります。

まず1枚目が位置図、それから1階の平面図、2階の平面図、あと既存施設と計画施設の対比表となっております。

まず11ページの位置図をごらんください。

青の点線で描かれているのが現在の建物位置です。赤く塗り潰されている部分が新施設となります。現在より西側に下がりますので、駐車場部分が広く確保されます。

次のページ、12ページへお願いします。

こちらが1階の平面図となります。

1階には講堂、料理教室、研修室2部屋などがありますが、新たに防災備蓄倉庫、エレベーター、多目的トイレ等を設置しております。

次が13ページ、2階平面図をお願いします。

2階には会議室、和室2部屋、防災備蓄倉庫を設置しております。この平面図等は、基本設計はあくまでも国への補助金申請に向けてのものであり、今後、地元や利用者団体等の意見を聞く中で、使いやすい施設となるよう検討してまいります。

最後に14ページをお願いします。

こちらが既存施設と計画施設の対比をあらわしております。上の段が計画建物の平面図です。下の段が既存建物の平面図です。また、右側の縦列はそれぞれの部屋の面積比較となっております。面積全体では約100平米ほど減少しておりますが、減少内容はこれまで利用されていない用務員室や浴室等であって、実際に利活用できる面積はふえております。計画建物はエレベーター、防災倉庫の設置や共用部分のスペースを広く確保しており、講堂ステー

ジ下への椅子の収容など、収納スペースを確保しており、利用者の利便性に配慮した設計となっております。

以上で、（仮称）中部公園セミナーハウスについての説明を終わらせていただきます。

○委員長（三浦進吾君） 説明が終わりました。

質疑等がございましたらお願いします。

山本委員。

○委員（山本今朝雄君） 1点お聞きします。

今度、新しいセミナーハウスですから、非常に位置もいいですね。下がって、今度は近くなっていいんですが、この建物の中で、今の既設のあれで2階がありますね。階段があると緩やかで、エレベーターは必要なんでしょうか。その辺どうなんですか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

保坂課長。

○生涯学習文化課長（保坂江里君） 一応災害時の避難生活の拠点ということもありますし、利用者等の高齢化等もありまして、2階の建物についてはエレベーターを考えております。

○委員長（三浦進吾君） 山本委員。

○委員（山本今朝雄君） 今、既存の建物で一番奥があいていると言いますか、適応指導教室に使っていますね。今後、新しくなった場合に、その現在使っている適応指導教室はどこかへ移動するんですか。その辺はどうなんでしょうか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

保坂課長。

○生涯学習文化課長（保坂江里君） 1階の平面図をごらんください。入って事務室がありまして、多目的トイレがあり、予備室と書いてあるところがありますが、ここを一応オークルームとして利用するよう考えております。

○委員（山本今朝雄君） ありがとうございます。

それともう一点すみません。平成28年の3月に使用が終了になりますね。その後のサークル活動の、現在使っていますよね。皆さんの移動とか、今、前にやっています環境美化運動なんかで集まってやっていますね。そういうあれはどうなるんでしょうか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

保坂課長。

○生涯学習文化課長（保坂江里君） 利用者団体の方におかれましては、一応北部、南部、公

民館、あわせて働く婦人の家、そのほかに竜王保健福祉センターの利用もできるように、今後検討していく予定です。

○委員長（三浦進吾君） 山本委員。

○委員（山本今朝雄君） それから、現在の陶芸教室なんかはあの位置へ新しく建てるんですか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

保坂課長。

○生涯学習文化課長（保坂江里君） 11ページの位置図をごらんいただきたいと思いますが、現在の位置より西側にぎりぎり、角に移動するような計画となっております。

○委員（山本今朝雄君） わかりました。ありがとうございました。

○委員長（三浦進吾君） 滝川副委員長。

○委員（滝川美幸君） ちょっと教えていただきたいんですけども、ちょっと私たち素人で見るときに、利用者が使える部屋が既存のものよりも少ないように感じますが、そんなことはないですか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

保坂課長。

○生涯学習文化課長（保坂江里君） 部屋数的には、14ページの比較表を見ていただくと、細かく部屋が分かれていたりしますが、新施設におきましては研修室1、2が大きくなっていること、またこの部屋が間仕切り等になっていて、1部屋としても使えるし、2部屋としても使えるというような形と、あと、その部屋の利用頻度等を考えた中で、下に研修室が2つ、2階に会議室と和室というふうな形で、部屋数的にはこれで大丈夫だと考えております。

○委員長（三浦進吾君） 滝川副委員長。

○委員（滝川美幸君） 今の山本委員からご指摘があったエレベーターですけれども、これはやはりどうしてもこのままつけていただきたいなど、利用者としてはぜひお願いしたいところです。南部公民館なんかはないので、2階にホールがあることによって非常に不便だと感じております。ぜひよろしく願いいたします。

○委員長（三浦進吾君） 奥野部長。

○教育部長（奥野経雄君） 先ほど課長が答弁いたしましたけれども、1つには高齢者、これから増加すると考えております——の利用も考えた中で、あと障害者の車椅子の方もおられますので、エレベーターは基本設計でございますけれども、一応つけさせていただく予定です。

ございますので、お願いいたします。

○委員長（三浦進吾君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） この施設は、ここに書いてあるように災害時の避難生活の拠点としての役割ということですが、そのために防災の備蓄倉庫なんかもつくられているようですが、それは指定避難所ではないですね。防災の備蓄倉庫とかにある防災関係のものというのはどんなことを考えていらっしゃるんですか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

奥野部長。

○教育部長（奥野経雄君） 中部公園自体、平成30年から整備をされる予定ですが、拠点公園というか、玉幡小学校が避難所になっておりまして、この核を担う施設という位置づけで補助金をいただいて、いわゆる防災公園の玉幡公園の管理的な意味合いを持つ建物を建てますということで補助金をいただく予定でございます。それで、先ほどおっしゃられました備蓄倉庫ですか、その部屋を全部使うかどうかはともかくといたしまして、そこも含めまして災害時の避難者の収容も行います。2平米、3平米で換算をいたしまして200人以上の避難住民を収容できるような形で考えております。もちろん講堂を使いますし、部屋も使いますし、たまたまですが、料理教室もそなえておりますので、そんなことで小学校がいっぱいになったときには附帯施設ということで使うことも検討しております。そんな状況で、補助金をいただくような形になろうかと思っております。

以上でございます。

○委員長（三浦進吾君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） そうすると、災害時に使うということですので、例えば自家発電の関係とか、その辺はどうでしょうか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

奥野部長。

○教育部長（奥野経雄君） 今の段階では、結構高額になりますので自家発電装置を設置する予定はございません。

○委員長（三浦進吾君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） せっかく新しくするので、多少お金がかかってもそれはあったほうがいいかなというふうに思いますので、それは要望をしておきます。

あと、ハザードマップの浸水深を考慮した基礎高というふうにありますけれども、その辺

はどのようになっていますか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

保坂課長。

○生涯学習文化課長（保坂江里君） この地域はハザードマップでいきますと50センチから1メートルという範囲になっておりますので、それに対応できるような基礎高を検討しております。

○委員長（三浦進吾君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） 公園のほうは平成30年から始まるということで、まだだとは思いますがけれども、最終的には公園も、そのハザードマップの浸水深を考慮して上げていくということまで考えて、ここを今、上げていくというふうに考えているんですか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

奥野部長。

○教育部長（奥野経雄君） 公園のほうの詳細な部分はまだはっきりわかっておりませんので、公園も含めまして50センチから1メートルの浸水深ということで、公園の地盤もこれから調整を図る。それらも含めましたように聞いております。中部公民館、新しい建物の基礎も、公園を上げていただくのであれば低くて済みますし、向こうの地盤が決まったときに、それ相応の高さの基礎を検討して設置をするような形にしていきたいと考えております。

○委員長（三浦進吾君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） その辺も含めて、先ほどの自家発電も含めて、後でやっておけばよかったということにならないように、ぜひ検討をお願いしたいと思います。

以上です。意見で結構です。

○委員長（三浦進吾君） 小浦委員。

○委員（小浦宗光君） 名称ですけれども、今までは竜王中部公民館という名前だった。今度はしゃれた名前になっていますけれども、これはやはり補助金の関係とか、そういうことになったんですか。

それから2番目としまして、事務室がありますけれども、事務職員は何人か置く予定があるんですか。例えば、清掃管理なんかはどんなふうな形で行っていくかという、その辺をちょっと聞きたいんですが。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

保坂課長。

○生涯学習文化課長（保坂江里君） この仮称の名称につきましては、今回、基本設計を行うに当たりまして、この名称をつけさせていただきました。本来は、新施設は中部公園の附帯施設ということですので、またそれに沿ったような名前を今後つけていきたいと考えております。

職員につきましては、館を管理する館長なり、あと臨時職員、あと清掃等につきましては、今現在、各公民館とシルバー人材を使っていたりしますので、そのような対応を考えております。

○委員長（三浦進吾君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） すみません、先ほど一つ聞き忘れてしまったんですけども、何か建物を建てるというつも、太陽光であるとか地中熱であるとか、いろいろ出てくるんですけども、今回そういう話はないんですけども、2階の平面図を見ると非常に屋根を大きくとっているようなので、何か考えているのか、教えていただきたいと思えます。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

奥野部長。

○教育部長（奥野経雄君） ご質問でございますけれども、基本設計ということで、とりあえず概略の報告になります。来年の実施設設計を組んだ時点で具体的な事業予算も出てくると思えますので、その時点で検討させていただきたいと思えます。今のところはちょっと考えておりませんので、よろしく願いいたします。

○委員長（三浦進吾君） 滝川副委員長。

○委員（滝川美幸君） 今、長谷部委員から太陽光とか出ましたけれども、きのうの厚生委員会での説明を聞いていまして、太陽光の屋根貸しをしているわけです。屋根貸しをして、その屋根貸しの使用料金だけいただいている。そうではなくて、今後、もしするのであれば、独自で甲斐市の中に発電の収入が入るような形での太陽光発電を考えていただかないと、全部持っていかれてしまいます。そういう意味で、前向きにぜひ考えていただければなと思えます。要望で結構です。

○委員長（三浦進吾君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（三浦進吾君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

ございますか。

五味議員。

○議員（五味武彦君） 2つお伺いしたいんですが、バリアフリー、それから目の不自由な方とか、そういう方々に対しての設計的な配慮というのがどこにあらわれているのか、ちょっと具体的に教えていただきたいなというのがあります。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

保坂課長。

○生涯学習文化課長（保坂江里君） すみません。説明不足で申しわけありませんでした。この施設におきましては1階、2階もバリアフリーの設計となっております。目の不自由な方に対しての設計というところまでは、まだ今のところは、この図面の中ではうかがえるところはないんですが、今後検討していきたいと考えております。

○議員（五味武彦君） ぜひお願いします。

○委員長（三浦進吾君） 五味議員。

○議員（五味武彦君） 当然、多額な費用がかかるということです。ほかの公民館と同じように、将来的に今、利用団体が無料、有料のところがあるかと思えますけれども、例えば料金改定とか、そういったことも考える時期かもしれないんですが、そういうご検討というのは、ほかの公民館も含めてされているのでしょうか。将来的な話になるかもしれませんが、ちょっとお伺いしておきます。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

奥野部長。

○教育部長（奥野経雄君） 料金改定ということですが、今のところは考えておりません。ただ、新しい施設になりますので、完成時、大分先になりますけれども、検討を今後していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（三浦進吾君） 内藤議員。

○議員（内藤久歳君） これが公園とセミナーハウスということで、駐車場の数を数えると30台強ということで、あと玉幡体育館もあるというふうなことで、この駐車場のスペースがこれで足りるという計画なんですか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

奥野部長。

○教育部長（奥野経雄君） 11ページの平面図を見ていただきたいのですが、新しい建物の

位置を西側に移しますことで20台ほど、現在ちょっと狭いところに追加して車が置けるようなスペースが確保できます。ただ、イベントいろいろございまして、全体を賄えるかどうかということは、ちょっと今のところ考えておりませんし、ただ、上のこの北のほうになりますけれども、現在の駐車場も結構ございますので、全てのイベントで賄えるかというところまでは考えておりませんが、大分行き来も楽になりますし、奥のほうにも置けるスペースも若干確保するような形を考えておりますので、大分改善ができるかと思っております。

○委員長（三浦進吾君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（三浦進吾君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で、（仮称）中部公園セミナーハウスについてを終了いたします。

次に、（7）埋蔵文化財発掘調査についてを行います。

それでは、担当より説明をお願いします。

保坂課長。

○生涯学習文化課長（保坂江里君） 続きまして、埋蔵文化財発掘調査について説明させていただきます。

15ページをお願いします。

民間の宅地開発に伴い、2カ所の遺跡調査を行いました。その結果特筆すべき成果がありましたので、ご報告させていただきます。

まず1つ目は、大庭遺跡第1次発掘調査です。

過日、新聞報道もされましたが、この貴重な発見を多くの方に見ていただくため、11月1日日曜日、午後2時より現地見学会を行いました。その結果、市内外から100人を超える参加者がありました。

まず所在地ですが、甲斐市島上条地内、敷島小学校の北西に当たります。

調査期間は平成27年8月21日から行っております。

主な検出遺構・遺物です。

遺構は古墳石室や古墳時代から平安時代にかけての建物跡となります。遺物につきましては、石室から発見された副葬品として、水晶製切子玉や水晶製丸玉などが出土されております。

⑦の古墳・石室規模は以下のとおりです。

特記事項として、1つ目は、このあたりに古墳があるということは想定されていなかったため、未確認の古墳が発見されたことは県内でもほとんどありません。

2つ目は、石室が破壊されていましたが、副葬品がまとまって出土しており、特に水晶切子玉の規格は県内で出土している同種の1.5倍の大きさとなります。

3つ目は、龍地、竜王の赤坂台古墳群から千塚、湯村にまたがる古墳群の中間地点に位置しており、6世紀後半から7世紀にかけての甲斐国の古代史を解明する資料として貴重な発見となっております。

16ページ、17ページをお願いします。

16ページが発掘調査を行った場所です。

17ページの①が石室の検出状況です。②の写真は切子玉、白玉の出土状況。③が出土した大型の切子玉となります。

続きまして、18ページをお願いします。

松ノ尾遺跡第15次発掘調査です。

所在地は、甲斐市中下条地内、小僧寿し敷島店の北側となります。

調査期間は平成27年5月8日から平成27年8月20日。

主な検出遺構・遺物です。

遺構は弥生末の方形周溝墓、弥生末から中世にかけての建物跡となります。遺物は弥生末の複合口縁赤彩大型壺、赤色顔料の詰まった土師器壺となります。

特記事項としましては、20ページをごらんください。

①ですが、この写真が出土した状態の壺です。②が接合された状態の写真の状況です。高さが84センチ、最大径67センチの弥生時代末期につくられた大型弥生土器の出土となっており、市内で出土された中では最大の土器となります。

また、3番目の写真は6世紀につくられた壺内に酸化第二鉄を原料とする赤色顔料のベンガラが詰まった状態で出土された土器となります。

以上で報告とさせていただきます。お願いします。

○委員長（三浦進吾君） 説明が終わりました。

質疑等がございましたらお願いします。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） この出土した出土品については、どこか展示はされているのでしょうか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

大畠係長。

○文化財係長（大畠正之君） お答えいたします。

現在、出土した遺物につきましては、清掃作業、実測作業を行っておりますので、清掃が  
終わって、ある程度図面等が作成された段階で、庁舎等において一般に公開をしていきたい  
というふうに考えております。

○委員長（三浦進吾君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（三浦進吾君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

ございますか。

内藤議員。

○議員（内藤久歳君） これは、大庭遺跡のほうはまだ発掘調査の継続中ということですか。

いつごろまでやるんですか。まだわからないか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

保坂課長。

○生涯学習文化課長（保坂江里君） 今週末で終了予定となっております。

○委員長（三浦進吾君） 内藤議員。

○議員（内藤久歳君） それで、ちょっと基本的なことを聞くんだけど、副葬品で水晶製  
切子玉、これは装飾品という考え方というか、その辺のところの説明を。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

大畠係長。

○文化財係長（大畠正之君） 副葬品としての切子玉ですけれども、装飾になります。ブレス  
レットとか、あるいはネックレスのような形で身にまとう装飾ということになります。

○委員長（三浦進吾君） 五味議員。

○議員（五味武彦君） きょう、この議題があるので、現物が見られるかなというふうに期待  
はしていたんですが、どうもお持ちでないようですね。あるんですか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

○文化財係長（大畠正之君） 用意をしてありますので、ここに置きますので、帰りに見てい  
ただければと思います。

○委員長（三浦進吾君） 五味議員。

○議員（五味武彦君） ありがとうございます。

それで、先ほど庁内に展示とかいうことはあるんですが、それも一定期間だと思うんです。これら、いろいろ所蔵品があるはずなんですが、これを一括してそういう、どこか建物、そういう資料館とか、よく聞くと敷島支所の横には何かプレハブがあって、その中には貴重なものも含まれているとか、何か発見したことだけがPRされてしまって、ではそれをどうやって歴史につなげていくか。どうやって市民に知らせるかということが余り語られていないし、やっていないような気がするんです。もし、その現場、行政の立場として、もしご意見があればお伺いしたいなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

保坂課長。

○生涯学習文化課長（保坂江里君） 公共施設等を総合的に捉えた中で、更新とか統廃合、長寿命化などの方向性を示すための公共施設等総合管理計画が策定されることとなりますので、これにあわせて今後検討してまいりたいと考えております。

○委員長（三浦進吾君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（三浦進吾君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で、埋蔵文化財発掘調査についてを終了いたします。

次に、生涯学習文化課関係その他に入ります。

生涯学習文化課より報告等がございましたらお願いします。

奥野部長。

○教育部長（奥野経雄君） 貴重なお時間のところ申しわけありません。予定を報告させていただきます。

議員さん方にもたびたびご協力をいただいております、「甲斐市他人の子もほめて叱る運動」を展開しております。お見えになったと思うんですけども、この関係でこの11月29日に講演会がございますので、お時間があればお越しをいただきたいと思います。なお、詳細は追ってご案内を送付いたしますので、よろしく願いいたします。今月の29日でございます。

以上、ありがとうございます。

○委員長（三浦進吾君） 次に、生涯学習文化課関係で委員の皆さんからお聞きしたいことが

ございましたらお願いします。

ございますか。

[発言する者なし]

○委員長（三浦進吾君） なければ、生涯学習文化課関係その他を終了いたします。

次に、4番の委員派遣についてを議題といたします。

皆さん方のお手元に配付しております派遣計画（案）をごらんください。

ここでお諮りしたいと思います。

お手元に配付したとおり、視察日程については、委員派遣計画（案）により委員を派遣することに異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（三浦進吾君） ご異議なしと認めます。

よって、計画のとおり派遣することに決定しました。

なお、派遣承認申請は委員長において作成し、議長に提出したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（三浦進吾君） ご異議なしと認め、そのようにいたします。

次に、5、その他に入ります。

委員の皆さんから何かありましたらお願いします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（三浦進吾君） 事務局、何かございますか。

山岡係長。

○書記（山岡広司君） ご苦労さまでした。

それでは、私のほうから何点かご報告をお願いしたいと思います。

まず、先ほど言いました委員派遣の関係なんですけれども、11月14日、東京のほうへ視察ということで、総務教育常任委員さんのみとなりますけれども、よろしく願いをします。また、欠席される委員につきましては、私のほうへご連絡をしていただければと思います。

次に、12月定例前の総務教育常任委員会の開催につきましては、11月26日木曜日、午前中9時半から行います。11月26日木曜日9時30分を予定しておりますので、よろしく願いをしたいと思います。

なお、今月につきましては16日に全員協議会を1時半から行いたいと思います。11月16

日月曜日に全員協議会。総合計画等についてご報告がありますので、よろしくお願いをします。

また、文化財の研修につきましては、17日の火曜日、25日の水曜日、あと2回になりますけれども、9時30分出発ということです。出席者の方についてはご報告がありますがけれども、再度、欠席される方については、また連絡をしていただければと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

以上となります。

○委員長（三浦進吾君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして総務教育常任委員会を閉会します。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 零時00分